

やまもと

Yamamoto Town Public Relations

キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち



●今月の主な内容

- P 2 JR 常磐線復旧工事進捗状況
- P 4 常磐自動車道開通記念イベント in やまもと
「ハイウェイウォーキング」参加者募集
- P 5 安倍晋三首相が町内を視察
町民懇談会開催のお知らせ
- P12 平成 25 年度決算報告
- P19 土砂災害から身を守るために、
自主的な早めの避難行動が大切です
- P22 シリーズ産業振興
- P24 まちの話題
- P31 くらしの情報
- P40 第4回山元町ふれあい産業祭

「町の明るい未来を
道路に込めて」

高速道路に夢を描こう！（関連記事 P24）

～「チーム山元」 心をひとつに～

心をひとつに

～チーム山元 復興へのあゆみ～

JR常磐線復旧工事 進捗状況

現在、常磐線復旧工事は、列車を走らせるための土台となる土木本体工事が行われています。今年5月に工事に着手して以降、高架橋や橋りょうの工事が順調に進んでいます。また、8月には戸花山を通過する2つのトンネルの掘削作業もスタートしました。

今回、施工中の主な工事である「高架橋」「橋りょう」「トンネル」「土工」の進捗状況について紹介します。



高架橋工事

高架橋の区間は、移設区間の中で7カ所あります。全箇所で工事が進められています。最初の工事となる杭工事も順調に進み、

着々と工事が進む高架橋

施工が完了した箇所では、順次柱工事が進められています。山下駅付近などでは、柱とその工事のための足場が一斉に立ち上がり、完成後の高架橋の姿を想像することができます。

施工が完了した箇所では、順次柱工事が進められています。山下駅付近などでは、柱とその工事のための足場が一斉に立ち上がり、完成後の高架橋の姿を想像することができます。

で下部工(杭・橋台)の工事が進められています。今後、下部工(杭・橋台)が完了した箇所から、上部工(橋桁)の工事が進められていきます。

トンネル工事

戸花山を通過する2つのトンネル工事が今年の8月から開始されました。



トンネル工事の様子

(延長427m)について第1トンネルよりも長いトンネル工事が行なわれておる予定です。ため、来年春ごろの貫通が予定されています。

土工工事

切土区間として計画している新地駅から坂元駅の山林部においては、掘削作業が進められています。盛土区間ににおいては、盛土を支える原地盤を強くするための改良工事が行われておる予定です。盛土が進める常磐線復旧工事が円滑に進むよう引き続き連携・協力を図っていきますので、「理解・ご協力をお願いします」。

なお、町では、常磐線の早期運転再開に向け、JRが進める常磐線復旧工事が映した内容を中心に、「基本設計における計画のポイント」や「校舎等の配置計画」について説明しました。

町では「山元町震災伝承委員会」を設置し、中浜小学校の保存・活用方法などについて検討しています。10月10日(金)に開催した第3回検討委員会では、中浜小学校の具体的な保存案の検討を行いました。そこで、南三陸ジオパーク準備委員会の協力により震災伝承に関する講演を行ったため、ワークショップを行なうため、ワークショップを開催します。ぜひご参加ください。

震災伝承に関するワーキングショップのお知らせ
町の震災伝承—中浜小学校の保存・活用を考える—



新たな門出を祝し、関係者一同でテープカット

水産業の本格的再開を祝う

10月21日以降、磯浜漁港で本格的な漁再開に伴う「出荷式」が行われました。この出荷式は、大津波で壊滅的な被害を受け、これまで復旧等工事が進められてきた港内水産業共同利用施設の「水産物荷捌所」「協同利用漁具倉庫」が今年3月に完成、さっそく8月には、共同利用漁船15艘全船の整備が完了したことにより、震災前と同じ形での秋サケ漁が再開されたことを祝して行われたものです。

この日は、町議会の阿部議長をはじめ、産業建設教



復旧した荷捌所でさっそく秋サケの選別・計量作業が行われました

引き続き、この日水揚げされた秋サケの出荷を祝う

山下第一小学校新築復旧計画説明会を開催

10月17日(金)・18日(土)の2日間、中央公民館会議室で、山下第一小学校の保護者をはじめ全町民を対象とした山下第二小学校新築復旧計画説明会を開催しました。この説明会は、今年5月に着手し、これまでの間、教職員、児童、保護者の皆さんとのワークショップや、町民の皆さんとの懇談会(意見交換会)を重ねながら作業を進めてきた山下第一小学校の新築復旧に係る基本設計(※)がまとまりましたことから、その内容を説明するために行ったもので、2日間で延べ24人の方々に参加いただきました。



設計担当者による学校模型を使用した説明に真剣に耳を傾ける参加者の皆さん

テープカットが行われ、この日の式を祝うかのようには、漁船からあふれんばかりの大漁となつた秋サケが市場に向け出荷されました。(関連記事26頁)

問 地域振興課

内装工等のトンネル内部で

の工事が進められています。北側の第2トンネル

南側の第1トンネル(延長177m)は既に貫通し、

10月16日(日)10時~12時

10月17日(金)10時~12時

10月18日(土)10時~12時

10月19日(日)10時~12時

10月20日(月)10時~12時

10月21日(火)10時~12時

10月22日(水)10時~12時

10月23日(木)10時~12時

10月24日(金)10時~12時

10月25日(土)10時~12時

10月26日(日)10時~12時

10月27日(月)10時~12時

10月28日(火)10時~12時

10月29日(水)10時~12時

10月30日(木)10時~12時

10月31日(金)10時~12時

11月1日(土)10時~12時

11月2日(日)10時~12時

11月3日(月)10時~12時

11月4日(火)10時~12時

11月5日(水)10時~12時

11月6日(木)10時~12時

11月7日(金)10時~12時

11月8日(土)10時~12時

11月9日(日)10時~12時

11月10日(月)10時~12時

11月11日(火)10時~12時

11月12日(水)10時~12時

11月13日(木)10時~12時

11月14日(金)10時~12時

11月15日(土)10時~12時

11月16日(日)10時~12時

11月17日(月)10時~12時

11月18日(火)10時~12時

11月19日(水)10時~12時

11月20日(木)10時~12時

11月21日(金)10時~12時

11月22日(土)10時~12時

11月23日(日)10時~12時

11月24日(月)10時~12時

11月25日(火)10時~12時

11月26日(水)10時~12時

11月27日(木)10時~12時

11月28日(金)10時~12時

11月29日(土)10時~12時

11月30日(日)10時~12時

11月31日(月)10時~12時

11月1日(火)10時~12時

11月2日(水)10時~12時

11月3日(木)10時~12時

11月4日(金)10時~12時

11月5日(土)10時~12時

11月6日(日)10時~12時

11月7日(月)10時~12時

11月8日(火)10時~12時

11月9日(水)10時~12時

11月10日(木)10時~12時

11月11日(金)10時~12時

11月12日(土)10時~12時

11月13日(日)10時~12時

11月14日(月)10時~12時

11月15日(火)10時~12時

11月16日(水)10時~12時

11月17日(木)10時~12時

11月18日(金)10時~12時

11月19日(土)10時~12時

11月20日(日)10時~12時

11月21日(月)10時~12時

11月22日(火)10時~12時

11月23日(水)10時~12時

11月24日(木)10時~12時

11月25日(金)10時~12時

11月26日(土)10時~12時

11月27日(日)10時~12時

11月28日(月)10時~12時

11月29日(火)10時~12時

11月30日(水)10時~12時

11月31日(木)10時~12時

11月1日(金)10時~12時

11月2日(土)10時~12時

11月3日(日)10時~12時

11月4日(月)10時~12時

11月5日(火)10時~12時

11月6日(水)10時~12時

11月7日(木)10時~12時

11月8日(金)10時~12時

11月9日(土)10時~12時

11月10日(日)10時~12時

11月11日(月)10時~12時

11月12日(火)10時~12時

11月13日(水)10時~12時

11月14日(木)10時~12時

11月15日(金)10時~12時

11月16日(土)10時~12時

11月17日(日)10時~12時

11月18日(月)10時~12時

11月19日(火)10時~12時

11月20日(水)10時~12時

11月21日(木)10時~12時

11月22日(金)10時~12時

11月23日(土)10時~12時

1

正副区長会議を開催し 情報を共有

町では、10月3日(金)、役場で正副区長会議を開催しました。

これは、各行政区民の代表である正副区長と、新たな町づくりの方向性や町が抱える諸課題などについて情報を共有し、認識を同じにすることで、円滑な町政運営を図る観点から、定期的に開催しているものです。

会議の冒頭、齋藤町長は町政全般の報告を行うとともに、「町が抱える諸課題の解決には、正副区長さんのご協力が必要不可欠です。皆さんのが引き続きのご理解とご協力をお願いします」と理解を求めました。



正副区長を前に、町政報告を行う
齋藤町長

引き続き、担当課から新市街地3地区整備事業の進捗状況や宅地分譲・災害公営住宅の公募状況、土砂災害危険箇所等防災関連など、町の取組みを説明するとともに、正副区長からの質疑応答による意見交換を行いました。

町では、今後もさまざまな機会を捉えながら、町民の皆さんとの情報共有に努めています。

問 総務課 ☎ 37-1111

安倍晋三首相が町内を視察

10月12日(日)、安倍首相が本町を訪れ、農林水産省等と連携し、各種先進技術を導入したイチゴやトマトの生産実証実験に取組む農業生産法人(株)GRA(代表取締役 CEO 岩佐大輝氏)の大規模施設園芸技術実証研究ハウス(山寺字桜堤)を視察しました。

これは、東日本大震災で甚大な被害を受けた山元・亘理両町、仙台市の復興状況を確認する一環として訪れたものです。

この日、安倍首相は、施設内で岩佐社長から事業概要の説明を受けながら、イチゴやトマトの栽培現場を見学。岩佐社長が「この施設で生産したイチゴを山元ブランドとして、世界に販売展開していきたい」との意気込みを語ると、安倍首相は、自ら摘んだ真っ赤に色づいたイチゴをほおばり、「とても甘くておいしい。ぜひ、世界に売り込んでください」と笑顔でエールを送りました。



問 総務課 ☎ 37-1111

町民懇談会開催のお知らせ

町長が各行政区にお伺いし、現在進めている復旧・復興事業の進捗を説明するとともに、地域が長年抱える課題等について生の声をお聞きしながら、皆さんと直接意見交換を行う場として、次のとおり懇談会を開催します(12月までの開催予定)。多数のご参加をお待ちしています。

行政区	日 程	時間帯	場 所
花釜	11月 9日(日)	15時00分～ 16時30分	役場第3仮庁舎 大会議室
笠野	12月 14日(日)	13時30分～ 15時00分	町民グラウンド仮設住宅集会所
中浜	12月 14日(日)	16時00分～ 17時30分	坂元公民館 第2会議室



※上記以外の地区については、順次日程調整の上実施していく予定です。

問 企画財政課 企画班 ☎ 37-1118

常磐自動車道開通記念イベント in やまもと 「ハイウェイウォーキング」参加者募集

町では、常磐自動車道山元IC以南の開通を記念し、「ハイウェイウォーキング(ジョギング可)」を下記のとおり開催します。

開通間近の真新しい高速道路を自分の足で踏みしめながら、すばらしい眺望を味わえるまたとないチャンスです! 皆さん、ふるってご参加ください!!



日 時 11月30日(日)【荒天中止】

○受付開始 10時30分～ ○開会式 11時30分～

会 場 常磐自動車道山寺橋付近入口(案内図参照)

駐 車 場 山下中学校

※当日は大変混雑することが予想されますので、乗り合わせによるご来場にご協力をお願いします。

定 員 先着500人

参 加 料 無料

申込み 生涯学習課・坂元支所に備付け、または町ホームページに掲載の申込用紙に必要事項を記入の上、生涯学習課または坂元支所に提出してください。

申込締切 11月23日(日・祝)

※定員になりしだい締切させていただきます。

コース(案内図参照)

①ショートコース

山元未来橋先を折り返す約2キロのコース

②ロングコース

山元未来橋先を折り返し、森のりんごばし先で折り返す約6キロのコース

※①②いずれのコースも、常磐自動車道山寺橋付近がスタート地点となります。

その他の

参加者は、歩きやすい服装や靴でお越しください。



常磐自動車道山元IC～浪江IC間

12月6日(土) 15時供用開始(予定)

問 生涯学習課 ☎ 37-5116 / FAX 37-0119

37-11119 関 産業振興課 農政班

規格化が図られる予定です。農地集積を進め、大

農については、農機具リース

事業に参加した10経営体を

中心に農地集積を進め、今後、東部地区的水田

耕作ができるよう、これか

らも頑張っていきたい」と

思いを話していました。

施設を利用する高

さん(中浜区)は、「被災

た直後は、再び米を収穫す

ることなど全く想像できま

せんでした。機械等のリ

ー

稻の収穫時期を迎えて、震災復興交付金事業で整備した水稻用乾燥調製施設を初めて稼働しました。

高山一男 使い心地を確かめる高山さん



乾燥調製施設初稼働!

東部地区畠地地権者組合加入状況(10月22日現在)

	地権者数	地権者組合加入者	加入割合
磯	89人	61人	69%
中浜	106人	72人	68%
町	36人	29人	81%
新浜	63人	55人	87%
笠野	94人	66人	70%
花釜	137人	98人	72%
牛橋	71人	44人	62%
計	596人	425人	71%

(ほ場整備事業に同意している方のみ集計)

被災農地の再生と有効活用を目指して
山元東部地区畠地地権者組合が設立されました

農業委員会では、震災による津波被害を受けた沿岸地域(磯から牛橋まで)の農地の有効利用を促進するため、畠を所有する地権者で組織する、地権者組合の設立を支援しています。この組合に加入して、競

争力のある農家に畠を貸し出すことで、農地を荒廃させないようにするとともに、賃貸料を公平に分配することができます。

被災した農地を有効活用するためにも、離農される方や耕作を任せたい方は、東部地区畠地地権者組合へ加入をぜひご検討ください。詳しい内容は、農業委員会事務局までご相談ください。

山元東部地区耕作希望者説明会が開催されました

これは、山元東部地区で農地借用を目的に耕作を希望する経営体が地権者らを作成して説明を行ったものです。説明会には3日間で約100人の地権者が出席しました。

山元東部地区の畠地については、現在、震災により被害を受けた農地を整備、被災を受けた農地を整備、借契約を締結し、農地整備工事完了後から耕作が開始される予定となります。

りました。

今後は、地権者組合において耕作者を内定するとともに、農業委員会や町、農地中間管理機構を介して賃貸借契約を締結し、農地整備工事完了後から耕作が開始される予定となります。

平成26年山元町議会報告会開催のお知らせ

報告会では、「復旧・復興の取組みと町づくり」をテーマに、町議会議員が町民の皆さんに議会での取組みや活動内容を報告します。

開催日程は左記のとおりとなりますので、ぜひ皆さんお誘いあわせの上、ご参加ください。

長い期間営農していく長い期間、借りたり、耕作希望者からは、「10年、20年という貸借期間が終了後も継続して営農してもらえるのか」と質問があり、耕作希望者からは、「賃貸期間終了後も可能な限り

20年という貸借期間が終了後も継続して営農してもらえた」と説明を受けました。地権者からは、「10年、20年という貸借期間が終了後も継続して営農してもらえた」と説明を受けました。

防災行政無線聞き直しダイヤル

～定時放送を除く直近の放送内容を確認できます～

37-8650
37-8651

※通話料はかけた方の負担となります。

問 危機管理室 29-8002

37-11119



東部地区耕作希望者が事業計画を説明

日程および会場

11月15日(土) 19時～21時 会場：小平老人憩いの家	11月15日(土) 19時～21時 会場：旧坂元中跡地仮設集会所
11月16日(日) 19時～21時 会場：町営新山下駅周辺地区集会所	11月16日(日) 19時～21時 会場：合戦原学堂

**町内中小企業者の皆さんへ
中小企業向けの融資制度をご活用ください**

町内で事業を営んでいる中小企業者の皆さんを対象とした「山元町中小企業振興資金」制度の融資条件等について、ご紹介します。

- 融資を受ける資金の用途
- および貸付期間
- 貸付利率
- 融資の限度額
- 1企業につき、1000万円以内
- 町からの利子補給
- ①運転資金
②設備資金
10年以内

年2・2月のうち、町から1サドの利子補給を受けることができます。

保証協会の保証料についても、①、②とともに、町が全額補給します。

この事業は、農地中間管理機構(みやざ農業振興公社)が所有者から農地を借り受け、地域の担い手が効率的に農地を利用できるよう農地を集積するなど、配慮して貸付けを行うもので

現在、機関では農地の貸し手(出し手)を募集しています。本町での受付窓口は農業委員会となっています。「農業經營をやめたい」、「耕作しきれない農地を貸したい」という方は、ご相談ください。

※ただし、北部・東部・磯

地区のほ場整備事業が行

われる区域内の農地につ

いては、整備終了後の受

20歳以上の方(平成6年4月1日以前の出生者)で、

法律により毎年1月1日現

在で町内に住所を有する満

60日以上耕作に従事して

20歳以上の方(平成6年4月1日以前の出生者)で、

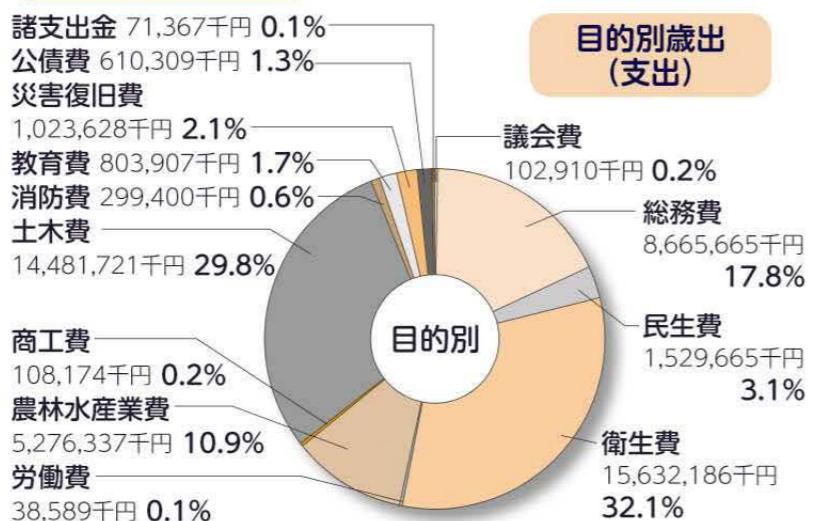
法律により毎年1月1日現

在で町内に住所を有する満</p

主な使いみち

災害廃棄物処理事業	15,160,359千円
災害公営住宅建設事業	4,370,362千円
防災集団移転促進事業	3,439,785千円
津波復興拠点整備事業	4,123,829千円
新市街地CM業務委託	744,525千円
震災復興交付金基金積立	2,248,127千円
震災復興基金積立	2,918,344千円
いちご団地化整備事業	3,856,935千円
農機具リース事業	531,418千円
坂元小学校講堂改築事業	350,346千円
災害復旧事業	1,003,253千円
(漁港施設、牛橋公園など)	

歳出(支出) 486億4,385万8千円



町民1人あたりの支出額

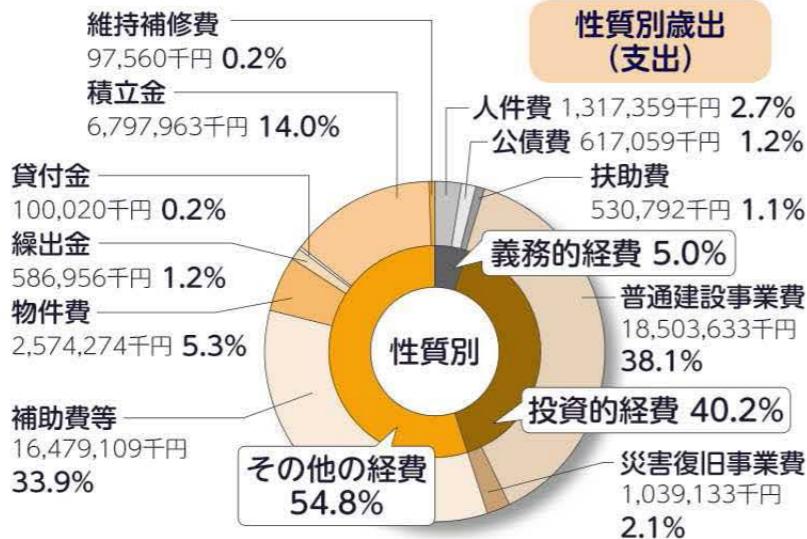
3,701,968円

支 出 額 内 訳	衛生費	1,189,664円
土木費	1,102,110円	
総務費	659,487円	
農林水産業費	401,548円	
民生費	116,413円	
災害復旧費	77,902円	
教育費	61,180円	
公債費	46,447円	
消防費	22,785円	
商工費	8,232円	
議会費	7,832円	
諸支出金	5,431円	
労働費	2,937円	

※人口は、平成26年3月31日現在の13,140人で計算しています。

歳出の用語説明

議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
議会活動のため に使うお金	行政運営や、庁 舎や財産の維持 管理などに使う お金	子どもや高齢者、 障害のある方な ど福祉のために 使うお金	町民の健康増進 やゴミ・し尿処 理などに使うお 金	雇用の促進や労 働者のための施 設管理などに使う お金	農業や林業、水 産業の振興のた めに使うお金	商工・観光業の 振興のために使 うお金
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	
道路、公園、公 営住宅などの整 備・維持管理に かかるお金	広域消防、消防 団、自主防災な どに使うお金	小・中学校、幼 稚園、社会教育 施設の整備・内 容充実に使うお 金	災害によって生 じた被害の復旧 にかかるお金	借り入れた町債 の元金および利 子を返済するた めのお金	どの科目にも目 的が該当しない 科目のお金(災 害援護資金貸付 金等)	

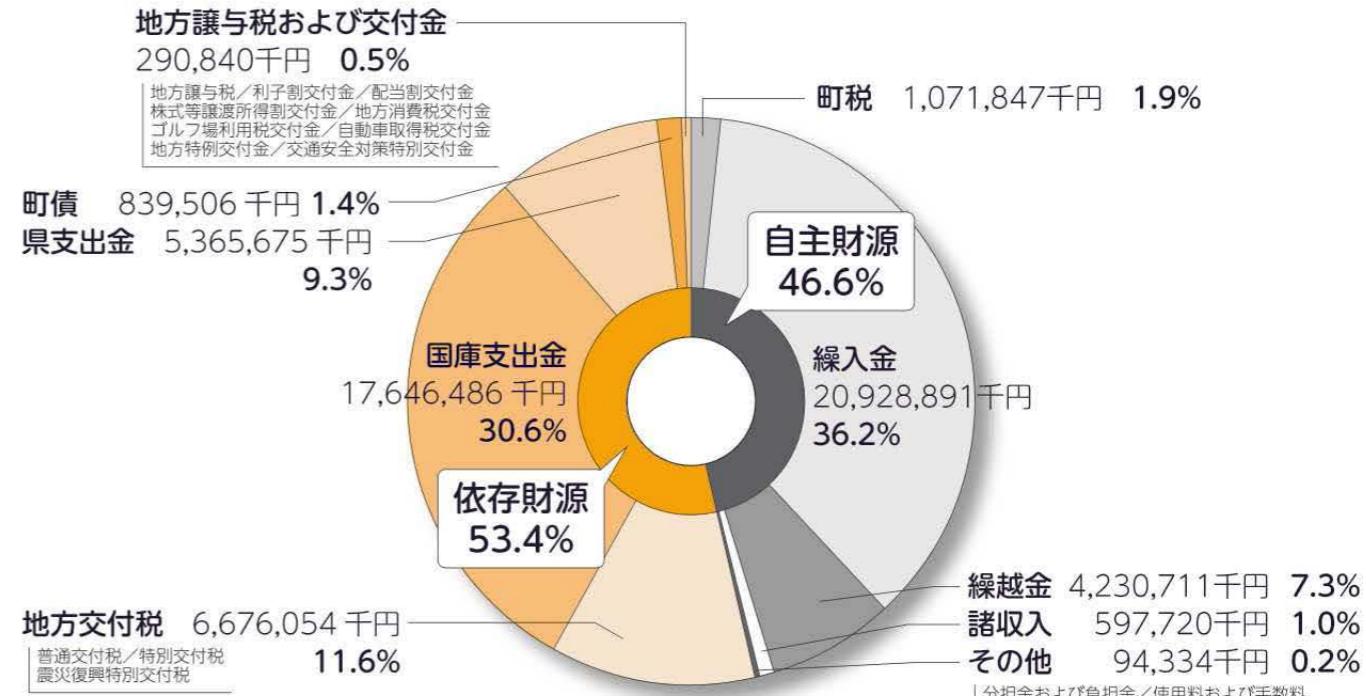


平成25年度の一般会計、企業会計の決算が、9月に開催された山元町議会定例会で認定されました。一般会計の歳入は、577億4206万円で、国県支出金、震災復興特別交付税と比べて200億1311万円(7.7%)減少しています。歳出は、486億4386万円で、東日本復興交付金減少しています。歳入歳出の差額は、90億円(6.83%)で、これより越すべき財源は、90億円であります。歳入歳出と比べて229億円(2.99%)を引いた実質収支額は、68億円(6.83%)となっています。

一般会計の決算

※各グラフについては、端数処理により、合計額が一致しない場合があります。

歳入(収入) 577億4,206万4千円

分担金および負担金／使用料および手数料
財産収入／寄附金

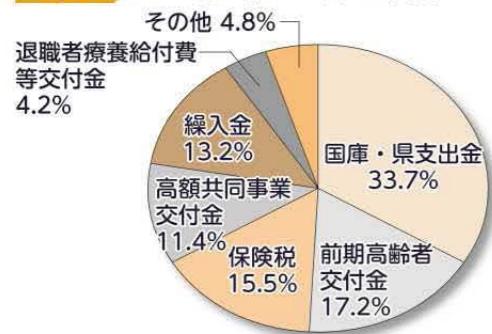
歳入の用語説明

町 税	皆さんに町に納めた税金
地方交付税	全国一律の行政サービスが受けられるよう、国が一定基準により町に交付するお金
地方譲与税および交付金	国・県が徴収した税金の中から、町に分配されたお金
國県支出金	特定の目的のために、国や県から交付されたお金
町 債	町の借金のこと、大きな事業を行うために国や金融機関などから借り入れたお金
分担金および負担金	特定の利益を受けた方から負担していただいたお金
使 用 料 お よ び 手 数 料	皆さんに町の施設を使ったり、住民票などの交付に対して支払ったりしたお金
財 産 収 入	町の持つ財産を運用したり売ったりして得たお金
繰 入 金	各種基金の取り崩しによって繰り入れたお金
諸 収 入	預金利子、貸付金元利収入など他の歳入科目に含まれないお金
自 主 財 源	町税、使用料など町が自主的に得られる財源
依 存 財 源	地方交付税、國県支出金など国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられる財源

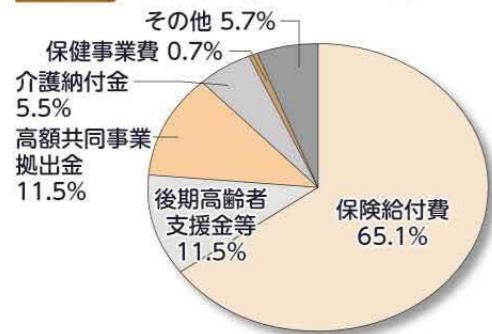
特別会計

国民健康保険事業特別会計

歳入 23億8,266万9千円



歳出 19億8,050万1千円



[年間平均被保険者数4,237人、世帯数2,378世帯]

(単位:千円・%)

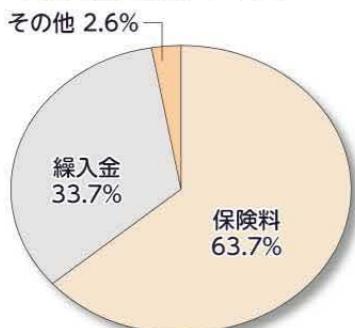
区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
国庫・県支出金	803,969	949,500	△ 145,531	△ 15.3
前期高齢者交付金	410,466	503,366	△ 92,900	△ 18.5
保険税	367,981	316,024	51,957	16.4
高額共同事業交付金	270,600	226,563	44,037	19.4
繰入金	313,982	230,654	83,328	36.1
退職者療養給付費等交付金	100,242	125,732	△ 25,490	△ 20.3
その他	115,429	114,907	522	0.5
合計	2,382,669	2,466,746	△ 84,077	△ 3.4

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
保険給付費	1,289,311	1,535,627	△ 246,316	△ 16.0
後期高齢者支援金等	227,620	260,421	△ 32,801	△ 12.6
高額共同事業拠出金	227,481	244,328	△ 16,847	△ 6.9
介護納付金	108,428	113,146	△ 4,718	△ 4.2
保健事業費	14,906	13,474	1,432	10.6
その他	112,755	85,781	26,974	31.4
合計	1,980,501	2,252,777	△ 272,276	△ 12.1

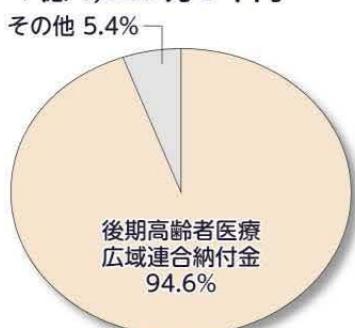
後期高齢者医療特別会計

[年間平均被保険者数2,325人]

歳入 1億4,048万1千円



歳出 1億4,027万3千円



(単位:千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
保険料	89,522	74,274	15,248	20.5
繰入金	47,342	44,531	2,811	6.3
その他	3,617	2,893	724	25.0
合計	140,481	121,698	18,783	15.4

(単位:千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
後期高齢者医療広域連合納付金	132,699	110,236	22,463	20.4
その他	7,574	8,481	△ 907	△ 10.7
合計	140,273	118,717	21,556	18.2

財政調整基金

震災以降、財政調整基金は増加傾向にあり、震災前の平成22年度末と比較して、財政調整基金の残高は約43億円増加しています。

この要因としては、復興事業にかかる震災復興特別交付税の概算交付による一時的な增加分が大きく影響しており、このお金は、今後、後年度にわたって復興事業の進捗に応じ活用することとなりますので、実質的な財政調整基金の残高は、多く見積もっても約20億円程度と見込んでいます。

歳出

決算額を震災前の平成22年度と平成25年度で比較すると、平成22年度54億9,291万円に対し平成25年度は約9倍の約486億4,386万円となっています。このうち422億円(全体の約87%)が東日本大震災復旧・復興関連事業に使われています。

また、構成内訳の上位3項目を比較すると、平成22年度が①民生費、②総務費、③公債費であったのに対し、平成25年度は災害廃棄物処理事業等を含む①衛生費、災害公営住宅建設事業等を含む②土木費、震災復興交付金基金積立を含む③総務費となっているなど、復興関連事業への歳出が増加しており、復旧・復興が本格化したことが表われた決算となっています。

平成22年度と平成25年度 決算上位3項目の比較



健全化判断比率

(単位: %)

財政指標	平成23年度	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	20.00	30.00
実質公債費比率	13.9	14.7	15.3	25.00	35.00
将来負担比率	39.4	—	—	350.00	—
資金不足比率	—	—	—	20.00	—

*「—」は、実質赤字比率および連結実質赤字比率については、決算が黒字であることを示し、将来負担比率および資金不足比率については、著しく良い決算状況であることを示しています。

用語説明

①実質赤字比率	一般会計の赤字の程度を指標化したものです。
②連結実質赤字比率	特別会計等すべての会計を対象とした赤字の程度を指標化したものです。
③実質公債費比率	借入金にかかる元金および利息の合計額が財政規模に対してどれくらいの比率になっているかを指標化したものです。
④将来負担比率	町の借金や将来支払わなければならない負担金などが、将来の財政を圧迫するかを指標化したもので
⑤資金不足比率	資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを指標化したものです。
⑥早期健全化基準	「財政健全化計画」を策定し、自主的な改善努力による財政の早期健全化に取り組むことになります。
⑦財政再生基準	「財政再生計画」を策定し、国や県の関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

企業会計

水道事業会計

平成25年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
(単位:千円)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (広域水道受水費等)	316,964	営業収益 (給水収益・負担金)	305,467
営業外費用 (長期借入金利息・繰延勘定償却) ^{*1}	33,509	営業外収益 (他会計補助金)	126,241
特別損失 (臨時損失) ^{*2}	3,113	特別利益	2,861
当期純利益 ^{*3}	80,983		
合 計	434,569	合 計	434,569

(注) 金額は消費税抜きです。

平成25年度水道事業会計のあらまし

項目	平成25年度	平成24年度	対前年度	備考
計画給水人口 (人)	20,550	20,550	0	平成2年度に定めた計画人口です。
給水区域内人口(外国人含む) (人)	13,140	13,605	△ 465	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少となっています。
給水人口 (人)	12,039	12,292	△ 253	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少となっています。
給水普及率 (%)	91.6	90.3	1.3	昨年度と比較すると微増となっています。
年間有収水量 ^{*7} (m³)	1,094,700	1,020,870	73,830	配水量のうち水道料金算定の対象となる水量です。
企業債元金残高 (千円)	1,393,367	1,480,058	△ 86,691	主に水道工事に要した長期借入金の残高です。

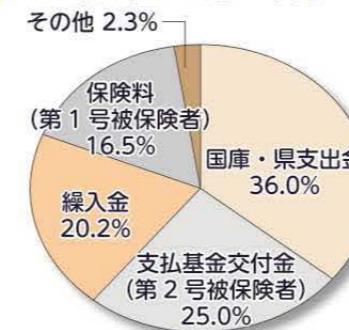
用語解説

- ※ 1 繰延勘定償却: 東日本大震災において被った水道管の1/5の損失額です。地方公営企業法により最大で5年間で計上できることが定められており、平成22年度から同額を5年間計上します。
- ※ 2 臨時損失: 東日本大震災において発生した緊急的費用です。
- ※ 3 当期純利益: 1年間の経営でどれだけ利益を出したのかを示すものです。
- ※ 4 繰延勘定: 上記で説明した東日本大震災で被った水道管の損失額が計上されます。毎年1/5を繰延勘定償却として損益計算書の費用に計上していくので年々減少します。
- ※ 5 借入資本金: 公営企業において水道管等の資産を得るために借りた借金になります。
- ※ 6 未処理欠損金: 東日本大震災にて生じた純損失が大きく、剩余金で賄えないため、欠損金として計上しています。なお、欠損金を減少させるには損益計算書で純利益が生じなければ減少できません。
- ※ 7 年間有収水量: メーター検針により把握され、水道使用料算定の対象となった1年間の水道使用水量のことをいいます。

特別会計

介護保険事業特別会計

歳入 13億2,736万8千円



〔第1号被保険者数(65歳以上) 4,518人〕

〔要介護・要支援認定者数 841人〕平成26年3月31日現在

(単位:千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
国庫・県支出金	477,958	555,584	△ 77,626	△ 14.0
支払基金交付金 (第2号被保険者)	332,035	360,020	△ 27,985	△ 7.8
繰入金	268,040	306,140	△ 38,100	△ 12.4
保険料 (第1号被保険者)	219,092	168,263	50,829	30.2
その他	30,243	37,660	△ 7,417	△ 19.7
合計	1,327,368	1,427,667	△ 100,299	△ 7.0

歳出 12億3,627万4千円

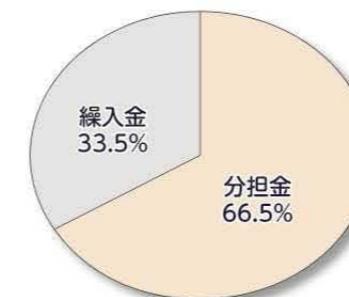


(単位:千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
保険給付費	1,118,052	1,199,179	△ 81,127	△ 6.8
地域支援事業費	40,756	42,104	△ 1,348	△ 3.2
総務費	20,529	20,508	21	0.1
その他	56,937	103,724	△ 46,787	△ 45.1
合計	1,236,274	1,365,515	△ 129,241	△ 9.5

亘理地域介護認定審査会特別会計

歳入 612万4千円



(単位:千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
分担金	4,072	2,507	1,565	62.4
繰入金	2,052	1,394	658	47.2
合計	6,124	3,901	2,223	57.0

歳出 612万4千円



(単位:千円・%)

区分	平成25年度	平成24年度	増減額	増減率
介護認定審査会費	6,124	3,901	2,223	57.0
合計	6,124	3,901	2,223	57.0

土砂災害から身を守るために、 自主的な早めの避難行動が大切です！

現在、日本各地ではさまざまな風水害による大規模な災害が発生しています。災害はいつ起きるか分かりません。命を守るために、防災情報の入手と災害に対する知識を身につけ、ご自身やご家族の安全確保を図るとともに、災害が発生した場合には地域で協力し合いながら、速やかにかつ安全に避難しましょう！

土砂災害とは・・・

大雨等によって、山や崖などの斜面を構成する岩石や土などが重力により下方に移動することで生じる災害です。

土砂災害の種類には「地すべり」、「土砂崩れ」、「土石流」、「岩盤崩落」など、さまざまなタイプがありますが、山や崖などの斜面構成によって変化し、災害の状況が変わってきます。

それぞれの災害に備えるための対策を行う必要があります。

気象情報（警報）に関する知識

大雨特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に気象台が発表します。
記録的短時間大雨情報	1時間に100㍉前後の猛烈な雨が観測された場合に気象台が発表します。
土砂災害警戒情報	土砂災害発生の危険度が非常に高まったとき、住民の自主避難の判断の参考となるよう県と気象台が共同で発表します。



★こんな時はどうしたらいいの？

○土砂災害が発生する恐れがあるが、避難所への避難ができないとき

建物の1階は大変危険ですので、速やかに2階以上に避難したり、窓のない部屋や山の反対側の部屋に避難しましょう。また、場合によっては近くの頑丈な建物に避難するなど、屋内での安全確保を図りましょう。

逃げ遅れないためには、町が発信する情報や報道機関等からの防災情報をいち早く入手することが大切です。

防災情報を入手する方法としては、主に次のような方法がありますので、土砂災害に遭わないためにも、普段から「防災情報の入手」を心掛けておきましょう。

防災情報の主な入手方法

町からの情報

報道機関等からの情報

- ・災害時、適切な避難行動を行うためには、気象情報や避難情報を速やかに入手することが大切です。
- ・各種情報は町や防災関係機関のほか、テレビなどのマスメディアなどから入手が可能です。
- ・警報や特別警報等の気象情報は、全て気象庁が発信元になります。

緊急速報メール

防災行政無線

りんごラジオ

消防団等による広報

テレビ

ラジオ

インターネット

問 危機管理室 ☎ 29-8002

企業会計

下水道事業会計

平成25年度財務諸表

損益計算書

[1年間の経営成績を示すもの]

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:千円)

費用科目	金額	収益科目	金額
営業費用 (処理場や管渠維持費、固定資産除却費等)	545,390	営業収益 (使用料等)	114,898
営業外費用 (長期借入金利息・繰延勘定償却)※1	248,569	営業外収益 (他会計補助金)	468,727
特別損失 (臨時損失)※2	55,808	特別利益	24,912
		当期純損失※3	241,230
合計	849,767	合計	849,767

(注) 金額は消費税抜きです。

[年度末における事業財産の状態を示すもの]

(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

資産科目	金額	負債・資本科目	金額
固定資産 (下水道管、機械設備)	13,131,714	固定負債 (企業債、修繕引当金)	527,908
流動資産 (現金預金、未収金)	1,285,532	流動負債 (未払金)	1,207,947
繰延勘定※4 (災害損失)	129,608	資本金 (うち借入資本金等)※5	5,022,276 (4,650,586)
		剰余金 (うち未処理欠損金)※6	7,788,723 (220,245)
合計	14,546,854	合計	14,546,854

(注) 金額は消費税抜きです。

平成25年度下水道事業会計のあらまし

項目	H25年度	H24年度	対前年度	備考
計画処理区域内人口(人)	16,560	16,560	0	平成17年度に定めた計画人口です。
処理区域内人口(外国人含)(人)	6,506	6,562	△ 56	東日本大震災による影響のため昨年度と比較すると減少となっています。
水洗化人口(人)	6,236	6,062	174	
水洗化率(%)	95.9	92.4	3.5	
年間有収水量※7(m³)	546,216	520,556	25,660	処理水量のうち下水道使用料算定の対象となる水量です。
企業債元金残高(千円)	5,175,229	5,463,036	△ 287,807	主に下水道工事に要した長期借入金の残高です。

用語解説

※1 繰延勘定償却：東日本大震災において被った下水道管の1/5の損失額です。地方公営企業法により最大で5年間で計上できることが定められており、平成22年度から同額を5年間計上します。

※2 臨時損失：東日本大震災において発生した緊急的費用です。

※3 当期純損失：1年間の経営でどれだけ利益を出したのかを示すのですが、災害復旧工事に伴う固定資産除却費の費用計上が大きく、当年度は損失となりました。

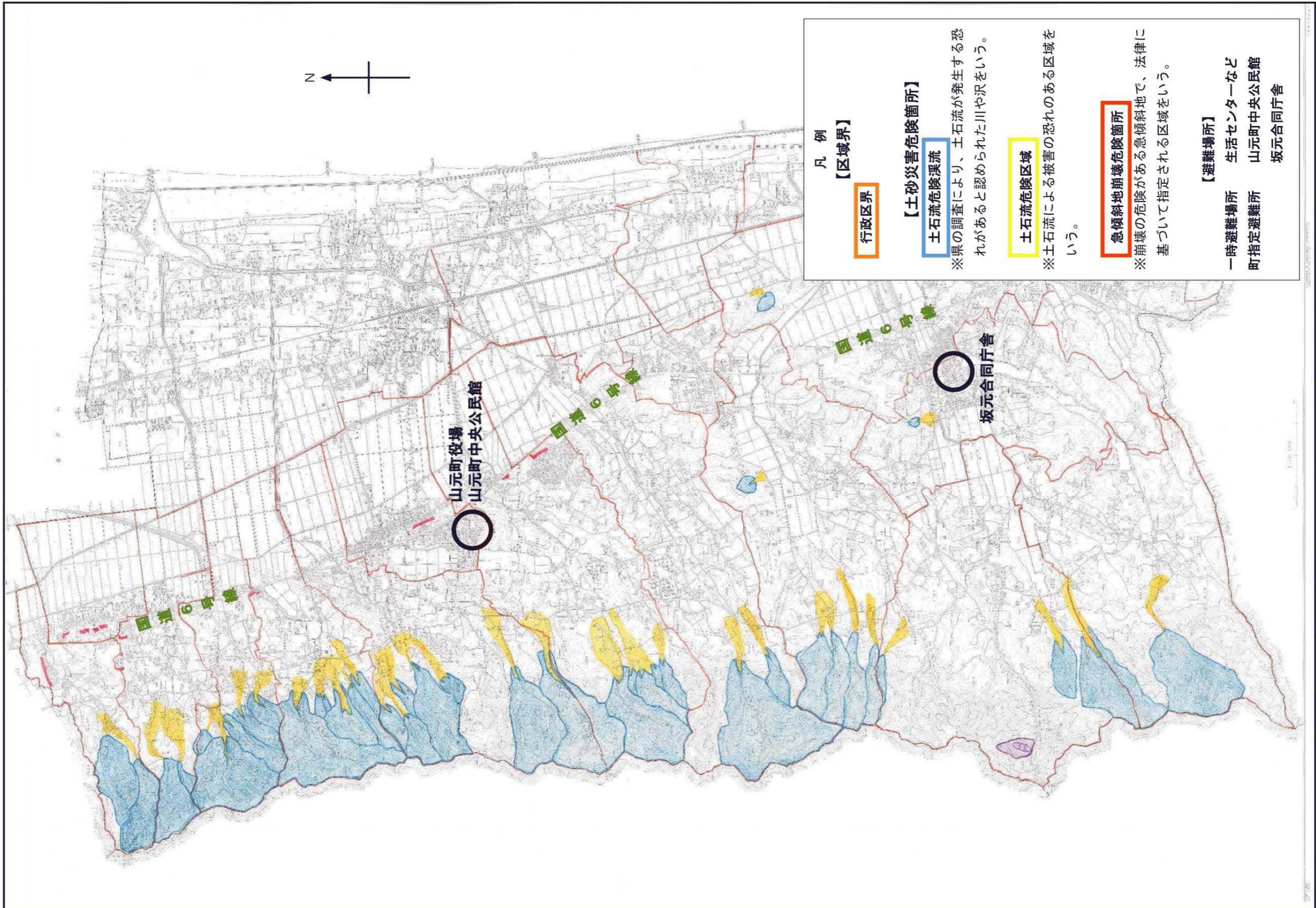
※4 繰延勘定：上記で説明した東日本大震災で被った下水道管の損失額が計上されます。毎年1/5を繰延勘定償却として、損益計算書の費用に計上していくので年々減少します。

※5 借入資本金：公営企業において下水道管等の資産を得るために借りた借金になります。

※6 未処理欠損金：東日本大震災にて生じた純損失が大きく、剰余金で賄えないため、欠損金として計上しています。なお、欠損金を減少させるには損益計算書で純利益が生じなければ減少することできません。

※7 年間有収水量：メーター検針により把握され、下水道使用料算定の対象となった1年間の下水道使用水量のことをいいます。

山元町土砂災害危険箇所等全体図



山元産業の再生・発展への道4

町では、山元町震災復興計画（以下、復興計画）に基づき、産業振興に関する基本計画の策定を進めてきました。その内容について、8月号からシリーズで町民の皆さんにお知らせしています。

●前回までのまとめ

1回目（8月号） 「本町の産業の現状」

定住人口の減少により、町内の消費や各産業の生産額などが減少するという地域経済の悪循環に陥っている状況にあることが分かりました。

2回目（9月号） 「現状を解決するための考え方」

この状況を解決するためには、「交流人口」に着目しました。町内外の交流人口を増やすことで、町内での買い物や飲食などの消費を拡大することによって、企業の収益増加を図り、町内経渉の好循環をつくり出すような産業形態（交流産業）を構築します。

3回目（10月号） 「交流産業を発展させる中核的機能」

交流産業を発展させるための中核的機能として、次の3つを設定しました。

- (1) 山元町交流拠点施設（仮称）の整備
- (2) 山元町産業振興公社（仮称）の設立
- (3) 山元町産業振興基本条例（仮称）の制定



1 重点プロジェクトにおける戦略的な視点

上位計画である復興計画の産業振興に関する「笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト」と「山元ブランド再生プロジェクト」についてお知らせします。

2 重点プロジェクトの実施イメージ

計画の「重点プロジェクト」についてお知らせします。

【重点プロジェクト】

『交流人口を拡大する』産業振興により、地域経済の好循環をつくる』というコンセプトを実現するために、「農業」「水産業」「商業・雇用」「観光・交流」の全ての分野に関わる重点プロジェクトを実施します。



各重点プロジェクトの内容は12月号から順番にお知らせします。12月号は「笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト」の内容等についてお知らせします。

37-1119
山元町産業振興課
交流拠点整備推進班

図2 <本計画における重点プロジェクトの実施イメージ>

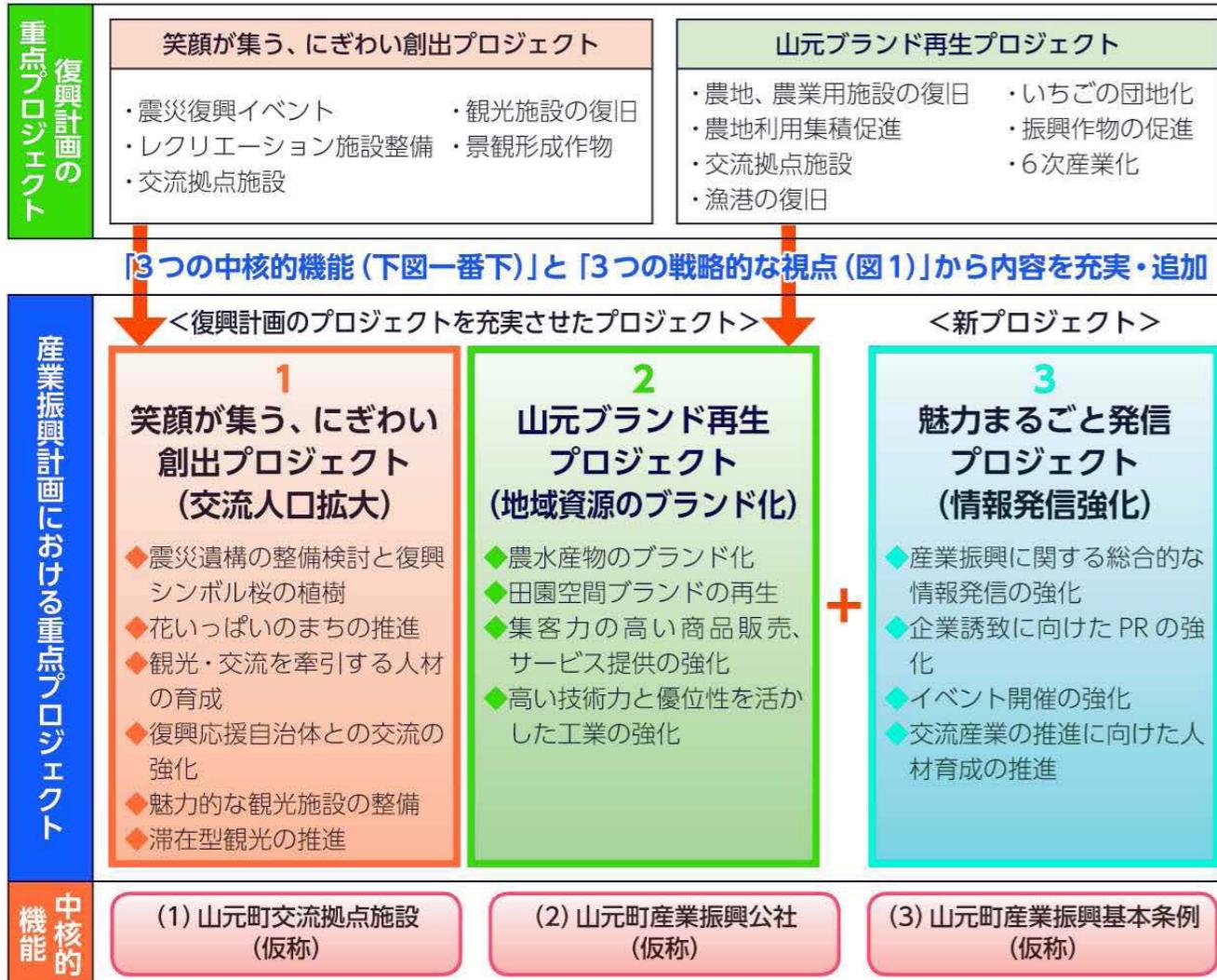
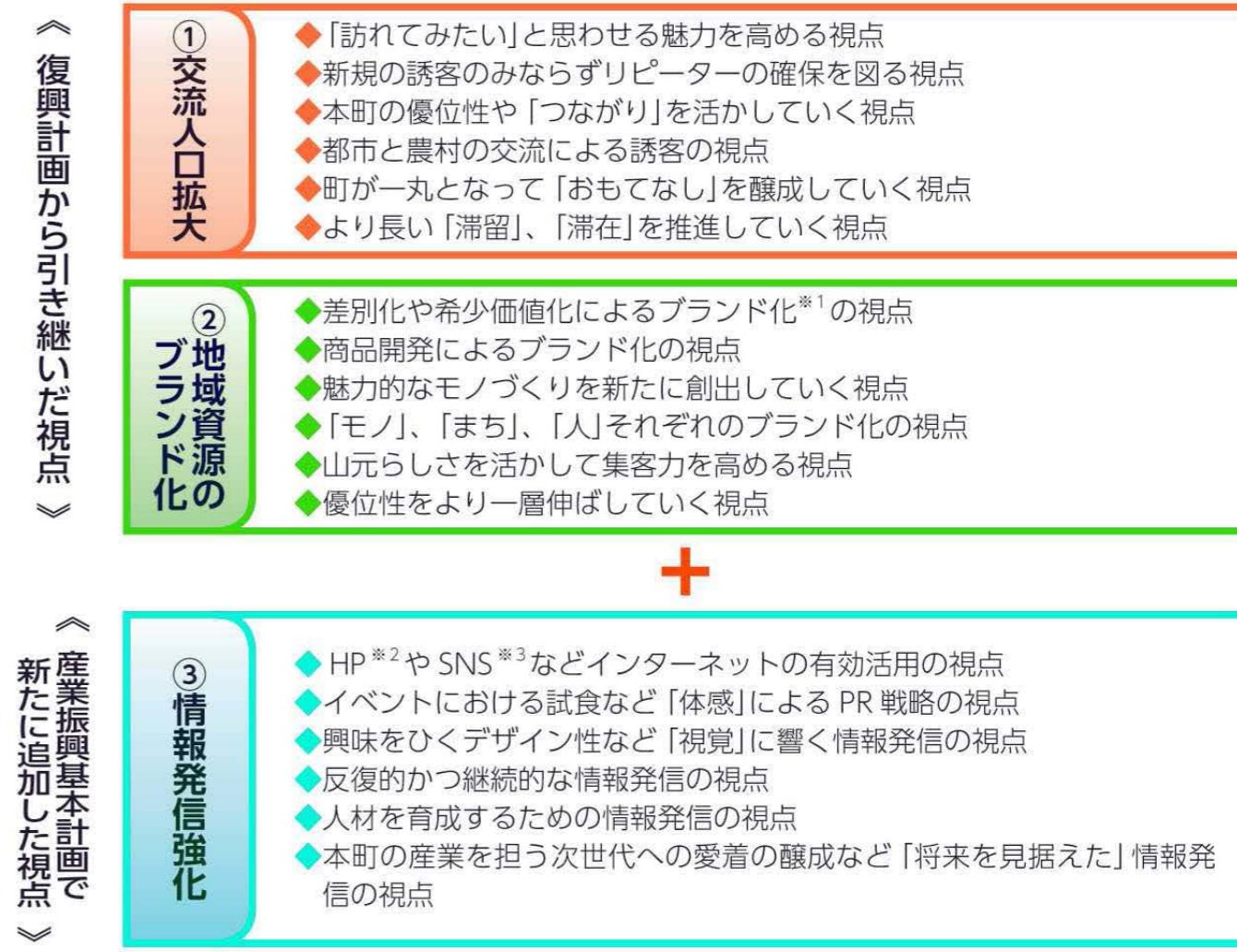


図1 <重点プロジェクトにおける戦略的な視点>



*1 ブランド化 … 高級、有名という評価を持つ商標、商品に仕立て上げること

*2 HP …… ホームページ

*3 SNS …… ソーシャルネットワーキングサービス。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと



新商品の開発で交流人口拡大へ

山元いちご農園株がいちごワインを開発

10月4日(土)、同農園内にあるベリーベリーラボでいちごワインのお披露目会が開催され、新商品のワインがお披露目されました。

商品名は、「山元イチゴ農園 いちごワイン」。このワインは、同農園のいちごを100%使用し、いちごの華やかな甘い香りと爽やかな酸味、熟成した味が堪能できるように仕上がっています。

今回の商品開発について、岩佐隆社長(笠野区)は、「このいちごワインを交流人口拡大のきっかけにし、町の復興・再生に一役買いたい」と熱い思いを話していました。

お披露目会には、常連客や関係会社などから約40人が参加。会場は、新商品のワインをおいしそうに味わう参加者といちごの華やかな甘い香りに包まれていました。

参加者は、「酸味と甘味のバランスが良く、あまりお酒が飲めない人や女性にも美味しく味わえる♪

「と思う」とワインの感想をうれしそうに話していました。



記憶を結集してよみがえった磯地区

神戸大学「失われた街 模型復元プロジェクト」

10月18日(土)から21日(火)までの4日間、坂元公民館や中山熊野堂応急仮設住宅集会所で、神戸大学学生らが元住民の方々とともに、磯地区のかつての町並みを模型で復元する取組みが行われました。

これは、同大学の梶橋修准教授とその研究室の学生らが被災3県沿岸市町で続ける「失われた街 模型復元プロジェクト」の一環で行われたもので、今年



▲磯地区的記憶について、訪れた元住民から聞き取りを行う学生たち

期間中会場には、震災前の磯地区的航空地図情報をもとに、500分の1に縮尺して再現された模型が展示され、訪れた元住民らに学生が自宅やその近隣の様子などについて聞き取りを実施。学生は、さっそく特定された住人や当時の様子などの情報を書き込んだ札を模型内に立てたり、住宅の色、田んぼや畑、裏道など

を絵具で描き込んだりしながら、真っ白だった模型を彩り豊かなかつての磯地区的姿に作りあげていきました。

このプロジェクトに取組む同大学大学院1年の大野晴臣さんは、「聞き取りを行う中で、当時の記憶がよみがえり楽しそうに話す皆さんの姿がとても印象的でした。この模型が磯地区的記憶を次世代につなぐ何らかの資料になってくれればありがたい」とその思いを語っていました。また、期間中この取組みに協力してきた同応急仮設住宅に入居する門間進さん(中山区)は、「かつての磯の姿が模型とはいえ、このようによみがえってうれしい。できれば中浜地区についても同様の模型を作ってもらい、現在遺構としての保存が検討されている旧中浜小学校にかつての磯・中浜地区を伺い知る資料として展示できたうれしい」と話していました。



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

常磐自動車道開通記念イベント

~地域の方々に末永く愛されるようにと願いをこめて~

12月6日(土)に開通が予定されている常磐自動車道(山元IC～浪江IC間)について、“地域の方々に末永く愛されるように”との願いをこめた記念イベント(山元町・NECO東日本 仙台工事事務所共催)が、10月25日(土)、空高く澄みきったすがすがしい秋晴れのもと開催されました。

◆橋りょう名称命名板除幕式

午前中には、常磐自動車道に架け渡されている3つの橋りょうの名付け親となった児童3人(下写真)とその家族が招かれ、「橋りょう名称命名板除幕式」が執り行われました。

この橋りょうへの命名については、昨年、町とNECO東日本仙台工事事務所共催で町内小・中学生を対象に公募し、寄せられた164作品から選定したものでした。▲



▲名称命名板
山下小学校6年
佐藤綾音さん(山寺区)
▲橋りょう名称板



▲名称命名板
山下第二小学校3年
鈴木心結さん(花釜区)
▲橋りょう名称板



▲名称命名板
坂元小学校5年
岡本楓花さん(真庭区)
▲橋りょう名称板

◆高速道路に夢を描こう！

午後からは、建設中の常磐自動車道の路上(山寺橋北側)で、“高速道路に夢を描こう！”と題した「親子お絵描き大会」が開催されました。

お絵描きのテーマは、“山元町の未来”。参加した親子17組41人は、キャンバスとなる路面にあらかじめテープで形作られた「海」「平野」「山」「空」に分かれて、お絵描きをスタート！

大人も子どもも目を輝かせながら、用意された7色のチョークを使って、思い思いの絵を描いていました。その勢いのすごいことすごいこと。真っ黒だった路面は、あっという間にリンゴ、イチゴ、ホッキーくん、花、虹、などなど……色とりどりの夢や希望で埋め尽くされ、なんと！予定していた時間の半分の約30分で、縦8メートル×横16メートルの見事な“山元町の未来”が完成しました。▲



▲色とりどりの夢や希望のいっぱい詰まった“山元町の未来”が完成！

○山元未来橋：山元IC南側の国道6号と交差する高架橋
○森のりんごばし：山王ため池南側の東街道と交差する高架橋
○久保間にじの橋：県道角田山元線と交差する高架橋

祝100歳！

敬老祝い金を贈呈

10月14日(火)に100歳を迎えた伊藤みゆさん(山下区)に対し、町から敬老祝い金と記念の鉢花が贈られました。

身の回りのことはすべてこなし、大病もなく風邪など小さい病気にもかからないという伊藤さん。10年程前に膝を痛め、歩けなくなり、介護保険サービスの利用を勧められたこともありましたが、そこから見事に回復し、今でも、歩いて買い物に行くそうです。

伊藤さんに長寿の秘訣を伺うと、「特に気をつけていることはありませんよ」と照れながら話し、同居する娘さんは、「母は、好き嫌いがなく、なんでも

も食べるんです。特に野菜や漬物が大好物で、それが長生きの秘訣だと思います」と話していました。

この日は、ロサンゼルスに住むお孫さんから、「みねばあちゃん、100歳の誕生日おめでとう！」というビデオメッセージも届き、伊藤さんをはじめご家族の方もとても喜んでいました。

伊藤さん、いつまでも元気でお過ごしください。



ゴルフを通して、児童たちと交流を深める

プロゴルファー有村智恵選手が山下小学校を訪問

9月24日(水)、プロゴルファーの有村智恵選手が山下小学校を訪問し、スナッグゴルフ(※)体験会やトークショーを通して、児童たちと交流を深めました。

同校には、昨年も訪問しており、今回についても、「児童たちと交流し、ゴルフの楽しさを知ってもらいたい」と本人たっての希望で実現されたものです。

スナッグゴルフ体験会では、有村選手に指導を受けながら、ゴルフを楽しむ児童たちの笑顔が各所に見られました。またその後のトークショーでは、児童たちから、「ゴルフとCMを合わせて収入はいくらですか？」など、鋭い質問があり、有村選手も思わず苦笑いする場面が見られるなど、終始和やかな

雰囲気に包まれていました。

交流会の最後に有村選手は、「山下小のみんなと楽しい時間を過ごし、元気をもらいました。来年もみんなに会えるように頑張りますので、応援よろしくお願いします」と意気込みを話していました。

※スナッグゴルフとは、スナッグフラッグに向かってボールをくっつけるように打つミニゴルフです



イチジクの普及に向けて

イチジク即売会が行われました

町では、イチジクをいちご、りんごに次ぐ新たな振興作物に位置づけ、普及を図っています。

10月5日(日)、イチジクのおいしさをより多くの方々に知ってもらうことを目的に、宮城県亘理農業改良普及センター主催によるイチジク即売会がJAみやぎ亘理おくまふれあいセンターで行われ、大勢の人で賑わいました。

即売会では、町内のイチジクの生産者らが生食のおいしさをPRするとともに、訪れた方々に試食として振る舞われました。来場者からは、「生食のイチジクをはじめて食べたが、とてもおいしかった」

との感想が聞かれるなど、好評を得ていました。

今後、町ではイチジクの生産者に対して、補助事業を実施する予定です。詳細は広報やまもと12月号でお知らせします。



船上にあふれる銀鱗に笑みがこぼれる

秋サケの定置網漁

今シーズンの秋サケの定置網漁が10月20日(月)にスタートし、磯浜漁港は水揚げ作業に活気づいています。

10月上旬と中旬に立て続けに発生した台風の影響で、昨年より約2週間遅い開始となった今シーズンも、小浦川河口と後藤渕北側の約1km沖合い2カ所に定置網が設置され、毎朝、網の引き揚げ作業が行われています。

10月21日(火)も漁船2艘が磯浜漁港を出港。このうち、小浦川河口沖合いでは、定置網がはちきれんばかりに入った秋サケを約3時間かけ、ようやく引揚げました。この日の水揚げ量は、なんと5t。2カ所合わせて約8tと前日を2tも上回る大漁となりました。

漁船からあふれんばかりの秋サケを眺め、鈴木重紀さん(磯区)はほほ笑みながら、「品質は上々。網揚げは大変だが、今はこの状況が1日でも長く続くことを願いたい」と今シーズンの豊漁に期待を寄せていました。

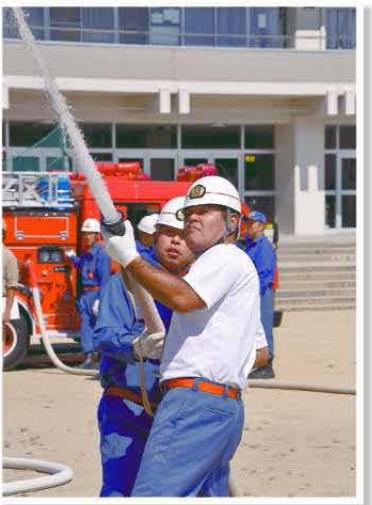


なお、秋サケの定置網漁は、このあと11月下旬まで続けられます。

した。

その後、児童たちは各グループに分かれ、食生活改善推進員のもと、はらこめし作りを体験。この日のメニューは、はらこめし、サケのあら汁、パプリカのきんぴら、デザートのリンゴの4種類で、児童たちは、てきぱきと調理を行っていました。皆で作った料理は格別だったようで、児童たちはうれしそうにはらこめしをほおばり、味わっていました。

夫消防長が「本日の各種訓練では、隊列が統率されていたほか、特にポンプ操法では実践を思わせる力強い動きが随所に見られるなど、日々の訓練の成果が十二分に発揮されていた」と講評を述べていました。



町を守る消防団

山元町消防団秋季消防演習

9月21日(日)、山下小学校グラウンドで山元町消防団秋季消防演習が行われました。この消防演習は、団員の消防技術向上や士気高揚、規律の確保を図ることなどを目的に毎年春と秋に行われています。

当日は、雲ひとつない爽やかな秋晴れの中、部隊訓練やポンプ操法訓練、実地放水などが行われ、日々の訓練で培ってきた技術や団結力の高さを披露していました。

訓練終了後の閉会式では、亘理消防本部菊地英

町内乳幼児のむし歯状況

(平成25年度乳幼児健康診査結果より)

- ◇成長とともに、むし歯を持つお子さんが増加しています。
- ◇歯みがき習慣をつけ、乳歯を虫歯から守りましょう！

健診区分	むし歯保有率	平均本数	むし歯有平均
1歳半健診	3.7%	0.26本	7.00本
幼児歯科健診(2歳半)	22.6%	0.87本	3.80本
3歳半健診	33.8%	1.03本	3.00本
就学児健診	62.4%	3.84本	6.15本

問 保健福祉課 健康推進班

☎ 37-1113

追加健診のお知らせ

10月の健診を受診できなかった方を対象に下記のとおり健診を行います。

■日時 11月29日(土) ■受付時間 7時30分~10時30分

■場所 保健センター

※年度途中で国民健康保険に加入された方は、保健福祉課にご連絡ください。

検診名	検査項目	対象者	個人負担金
特定健診	診察・体重・身長、腹囲測定、尿検査、血圧測定、脂質検査、血糖検査、肝機能検査、腎機能検査、心電図、眼底、貧血検査	40~74歳の山元町国民健康保険加入者 ※国保以外の方は受診できません	1,500円
基本健診		16~39歳で申し込みをした方	無料
結核検診	胸部レントゲン検査	65歳以上の方	無料
肺がん検診	胸部レントゲン検査 喀痰検査	40~64歳の方 50歳以上の喫煙者	500円 1,300円
胃がん検診	胃部レントゲン撮影(バリウム)	35歳以上の方	2,200円

問 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113



みんなでつくる 元気やまもと21

「生涯げんきセミナー」が大盛況のうちに終了！

町では、定年退職など人生の節目を迎えた方々を対象に、健康の自己管理能力を高め、いつまでも自立した生活を送るようになることを目的とした「生涯げんきセミナー」を6月に開講し、これまで全4回にわたり、受講者延べ28人が次の内容について学んできました。今回は、セミナー受講者の声をご紹介します。

- ◆第1回 講話
「震災からの復活！」「われらのシニア」「パワーを生かそう」
- ◆第2回 若さを保つ
「ワンポイント講座①」「生活をアクティブにするために」「送るために」
- ◆第3回 「教えて！介護と医療」とヘルスチェック
「自分に合ったおしゃれの秘策」
- ◆第4回 若さを保つ
「ワンポイント講座②」

37-1113
問 保健福祉課 健康推進班

☆もっとたくさんの人に参加してほしかったです。とてもためになる内容だったのに、受講者が少なくてもつたないと思う。受講することで自分の体力年齢を知ることがで、ラジオ体操とウォーキングを始めるきっかけになりました！

☆これから的人生を、「健康に」「元気に」「キレイに」生きていける糧となりました。教室でもらったカロリーの本が、今では愛読書です。



自らがモデルになって、メイクアップ バランスボールを使った運動に 高橋厚さんのお話に熱心に耳を傾ける皆さん(第1回)
汗を流しました(第2回)
アドバイスを受ける皆さん(第4回)

簡単クッキング教室メニュー

「ミートボールの和風スープ」

材料(2人分)

大根	50グラム
人参	40グラム
ゴボウ	40グラム
ジャガイモ	60グラム
シメジ	1/4袋
小ネギ	10グラム
豚ひき肉	120グラム
A 片栗粉	大さじ1
ショウガ	10グラム
B ショウゆ	大さじ1
塩	少々
かつおだし	3カップ

- ①大根、人参、ゴボウは1センチ角の薄切りにする。ジャガイモは1.5センチの角切りにする。シメジは石づきを取り小房に分ける。Aのショウガはすりおろす。
- ②豚ひき肉にAの材料を加えてよく混ぜる。
- ③鍋にかつおだしを入れて大根、人参、ゴボウ、ジャガイモを煮る。
- ④沸騰したら②のミートボールの材料を1人2~3個になるように丸めながら入れる。
- ⑤ミートボールが煮えたら、シメジとBの調味料を入れて火を通す。
- ⑥小ネギを小口切りにして鍋に入れ、さっとひと煮立ちさせる。



- ◆エネルギー：182キロカロリー
- ◆タンパク質：11.2グラム
- ◆塩分：1.5グラム

このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します

お問い合わせ
相談窓口が設置されました
米価下落に伴う営農支援のため、相談窓口を設置しました

34-11-14-1
問 宮城県巨理農業改良普及センター

37-00040(内線470)
問 危機管理室
思い出アーカイブ事業担当

おしゃらせ
米価下落に伴う営農支援のため、相談窓口を設置されました

平成26年産米の概算金が過去最低水準となり、米価の下落が農業経営に対しても大きな影響を与えることが懸念されています。その対策として、県が営農継続を支援するため、相談窓口を「宮城県巨理農業改良普及センター」に設置しましたので、今後の営農などに不安を抱える農業者の方は、お問い合わせください。

おしゃらせ



開館日時 9時30分～16時30分
休館日 9時～16時30分
場所 (歴史民俗資料館東側)ふるさと伝承館内
※ただし、月曜が祝日の場合は開館し、翌火曜日に休館します。
開館日時 9時～16時30分
受付 12月11日(日)～12月16日(金)
免許係 仙南運転免許センター
アコム

津波をかぶつたまま洗浄しませんか
写真洗浄をご希望の方は、写真をふるさと伝承館まで持参いただき、ご相談ください。写真の状態を見て、洗浄できる写真を見極め、信頼できるボランティア団体をご紹介します。

受付 日時
12月11日(日)～12月16日(金)
免許係 仙南運転免許センター
アコム

食品等放射能測定結果

10月に町に対し測定依頼のあった、自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などの簡易測定結果をお知らせします。

○簡易測定結果 (単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
アケビ	山寺	5.15	10月 1日
米	合戦原	3.56	10月 1日
マコモダケ	牛橋	検出せず	10月 1日
柿	中山	4.96	10月 9日
ニンジン	磯浜	検出せず	10月 9日
柿	大平	検出せず	10月 9日
コメ	花釜	検出せず	10月 15日

※測定値とは、セシウム134とセシウム137の合計値となり、検出下限未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します)

※検出下限値とは、当該測定で検出できる最少の値です。

※測定器については、EMF211型ガンマ線スペクトロメータ(EMF ジョパン株式会社製)を使用しています。

○放射性セシウムの基準値 (単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般品
基準値	10	50	50	100

※基準値とは、セシウム134とセシウム137の合計値です。

問 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

文部科学大臣功労者表彰受賞

9月25日(木)、第55回全国スポーツ推進委員研究協議会岩手県大会が開催され、その席上で後藤正幸さん(高瀬区)が文部科学大臣功労者表彰を受賞しました。

後藤さんは地域スポーツ振興のため、本町のスポーツ推進委員を長年にわたり務められ、宮城県スポーツ推進委員協議会役員も歴任されたことから、その功績が認められたものです。



おめでとうございます!
問 生涯学習課

いざという時のためには、命講習会が行われました。参加された皆さん、理消防署山元分署の救命士の方々から指導を受けながら、心肺蘇生法やAEDの使用方法を体験。

人形を使っての体験でしたが、心肺蘇生を行う際の姿勢や腕の使い方など、疑問点を尋ねながら、皆さん真剣に取り組んでいました。一度は受講したことのある方も、改めて講習会に参



受講の様子

加することにより、その大切さを実感し、有意義な時間となつたようです。普普通救命講習は11月15日㈯にも、山下中学校で行われますので、詳しくは生涯学習課までお問い合わせください。

今回の企画展では、平成22年度から平成25年度にかけて発掘調査が実施された常磐道関連遺跡24ヵ所のうち、成果報告がまとまつた山寺区の「的場遺跡・石垣遺跡」の2遺跡の調査成果等について紹介します。ぜひ

ひ、ご来館ください。

○ 観覧料 一般300円、高校生200円、小・中学生150円
○ 会場 歴史民俗資料館 展示室
○ 出土しました。
○ 展示期間 平成27年2月1日(月)～1月19日(月)・26日(月) 8日(月)・15日(月)・22日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)・1月11日(木)・1月18日(木)・25日(木)・1月12日(金)・1月19日(金)・26日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)・27日(金)・1月14日(土)・1月21日(土)・28日(土)・1月11日(日)・1月18日(日)・25日(日)・1月12日(月)・1月19日(月)・26日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(火)・1月21日(火)・28日(火)・1月11日(水)・1月18日(水)・25日(水)・1月12日(木)・1月19日(木)・26日(木)・1月13日(木)・1月20日(木)・27日(木)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(土)・1月18日(土)・25日(土)・1月12日(日)・1月19日(日)・26日(日)・1月13日(日)・1月20日(日)・27日(日)・1月14日(月)・1月21日(月)・28日(月)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)・1月11日(木)・1月18日(木)・25日(木)・1月12日(金)・1月19日(金)・26日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)・27日(金)・1月14日(土)・1月21日(土)・28日(土)・1月11日(日)・1月18日(日)・25日(日)・1月12日(月)・1月19日(月)・26日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(火)・1月21日(火)・28日(火)・1月11日(水)・1月18日(水)・25日(水)・1月12日(木)・1月19日(木)・26日(木)・1月13日(木)・1月20日(木)・27日(木)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(土)・1月18日(土)・25日(土)・1月12日(日)・1月19日(日)・26日(日)・1月13日(日)・1月20日(日)・27日(日)・1月14日(月)・1月21日(月)・28日(月)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)・1月11日(木)・1月18日(木)・25日(木)・1月12日(金)・1月19日(金)・26日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)・27日(金)・1月14日(土)・1月21日(土)・28日(土)・1月11日(日)・1月18日(日)・25日(日)・1月12日(月)・1月19日(月)・26日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(火)・1月21日(火)・28日(火)・1月11日(水)・1月18日(水)・25日(水)・1月12日(木)・1月19日(木)・26日(木)・1月13日(木)・1月20日(木)・27日(木)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(土)・1月18日(土)・25日(土)・1月12日(日)・1月19日(日)・26日(日)・1月13日(日)・1月20日(日)・27日(日)・1月14日(月)・1月21日(月)・28日(月)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)・1月11日(木)・1月18日(木)・25日(木)・1月12日(金)・1月19日(金)・26日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)・27日(金)・1月14日(土)・1月21日(土)・28日(土)・1月11日(日)・1月18日(日)・25日(日)・1月12日(月)・1月19日(月)・26日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(火)・1月21日(火)・28日(火)・1月11日(水)・1月18日(水)・25日(水)・1月12日(木)・1月19日(木)・26日(木)・1月13日(木)・1月20日(木)・27日(木)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(土)・1月18日(土)・25日(土)・1月12日(日)・1月19日(日)・26日(日)・1月13日(日)・1月20日(日)・27日(日)・1月14日(月)・1月21日(月)・28日(月)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)・1月11日(木)・1月18日(木)・25日(木)・1月12日(金)・1月19日(金)・26日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)・27日(金)・1月14日(土)・1月21日(土)・28日(土)・1月11日(日)・1月18日(日)・25日(日)・1月12日(月)・1月19日(月)・26日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(火)・1月21日(火)・28日(火)・1月11日(水)・1月18日(水)・25日(水)・1月12日(木)・1月19日(木)・26日(木)・1月13日(木)・1月20日(木)・27日(木)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(土)・1月18日(土)・25日(土)・1月12日(日)・1月19日(日)・26日(日)・1月13日(日)・1月20日(日)・27日(日)・1月14日(月)・1月21日(月)・28日(月)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)・1月11日(木)・1月18日(木)・25日(木)・1月12日(金)・1月19日(金)・26日(金)・1月13日(金)・1月20日(金)・27日(金)・1月14日(土)・1月21日(土)・28日(土)・1月11日(日)・1月18日(日)・25日(日)・1月12日(月)・1月19日(月)・26日(月)・1月13日(月)・1月20日(月)・27日(月)・1月14日(火)・1月21日(火)・28日(火)・1月11日(水)・1月18日(水)・25日(水)・1月12日(木)・1月19日(木)・26日(木)・1月13日(木)・1月20日(木)・27日(木)・1月14日(金)・1月21日(金)・28日(金)・1月11日(土)・1月18日(土)・25日(土)・1月12日(日)・1月19日(日)・26日(日)・1月13日(日)・1月20日(日)・27日(日)・1月14日(月)・1月21日(月)・28日(月)・1月11日(火)・1月18日(火)・25日(火)・1月12日(水)・1月19日(水)・26日(水)・1月13日(水)・1月20日(水)・27日(水)・1月14日(木)・1月21日(木)・28日(木)・1月11日(金)・1月18日(金)・25日(金)・1月12日(土)・1月19日(土)・26日(土)・1月13日(土)・1月20日(土)・27日(土)・1月14日(日)・1月21日(日)・28日(日)・1月11日(月)・1月18日(月)・25日(月)・1月12日(火)・1月19日(火)・26日(火)・1月13日(火)・1月20日(火)・27日(火)・1月14日(水)・1月21日(水)・28日(水)

税金情報

今月は国民健康保険税(第5期)の納期限です。
忘れずに12月1日(月)までに納入しましょう!
納税は、便利・安全・確実な口座振替で!

個人事業税(第2期分)の納期限は、 12月1日(月)です

8月に郵送しました納税通知書で、期限までに忘れずに納付しましょう。金融機関、各県税事務所の窓口での納付のほか、税額が30万円以下の場合には、コンビニエンスストアからの納付もできます。

納税通知書を紛失してしまった場合や納期限までに納付が困難な方は、お早めに県税事務所にご相談ください。

問 仙台南県税事務所
課税に関すること
課税第二班
☎ 022-248-2962
納税相談に関すること
納税第一班
☎ 022-248-2963
口座振替等に関すること
納税第二班
☎ 022-248-2986

平成26年分 年末調整説明会

日時 11月19日(水)
13時30分
(13時から受付)
場所 岸理町中央公民館
対象者 山元・岸理町内の給与支払者
※対象者には、別途年末調整関係書類とともに、開催日時等を記載した案内文を送付します。

問 仙台南税務署
法人課税第一部門
☎ 022-306-8001



「宮城一斉滞納整理強化月間」

宮城県と山元町を含む県内市町村では、11月から12月までの2カ月間、「宮城一斉滞納整理強化月間」を実施しています。

この期間、税金滞納者に対して、自宅への電話、勤務先や取引先への財産調査のほか、差し押さえ、捜索および自動車のタイヤロックなど、集中した徴収対策を実施しています。

税金は、震災復興に必要な財源です。納期限までに忘れずに納めましょう。

問 宮城県税務課 納税班 ☎ 022-211-2326
税務納税課 納税班 ☎ 37-1114

軽自動車等の変更手続きはお済みでしょうか

譲渡等により既に手元にない車両や東日本大震災による被害等で使用できなくなった車両については、名義変更や廃車の手続きが必要となります。まだ、申請手続きがお済みでない方は、各車両の担当窓口で手続きをお願いします。

なお、東日本大震災の被災車両(原動機付自転車、農耕用含む)の代替として、平成25年度から平成27年度に取得した車両については、申請により登録日の翌年度の軽自動車税が非課税になります。まだ、申請手続きがお済みでない方は、お早めに役場税務納税課にてお手続きください。

■各種車両の廃車、名義変更手続き場所

1 原動機付自転車(50cc~125cc以下のバイク)、小型特殊自動車の場合
場所 役場町民生活課または坂元支所
・町民生活課 ☎ 37-1112 / 坂元支所 ☎ 38-0301

2 軽三輪・軽四輪自動車、軽二輪車(125cc超~250cc以下)の場合
場所 軽自動車検査協会 宮城主管事務所
・仙台市宮城野区中野字腰廻99番地(48B-24L) ☎ 050-3816-1830

3 二輪の小型自動車(250cc超)の場合
場所 東北運輸局宮城運輸支局
・仙台市宮城野区扇町3丁目3番15号 ☎ 050-5540-2011
※手続き内容により、取り扱いおよび持参するものが異なりますので、詳細については各窓口にお問合せください。

■被災代替車両非課税申請場所および必要なもの

○場所 役場税務納税課
○必要なもの
・被災車両を廃車したことがわかる証明書
(登録事項等証明書、検査事項等証明書、廃車証明書など)
・代替車両の車検証または標識交付証明書
・印鑑

問 税務納税課 住民税班 ☎ 37-1114

自慢のお子さん・お孫さんの
写真を掲載してみませんか?
○町内にお住まいの1歳未満のお子さんであればOKです。
○お気に入りの写真をご持参ください。メールでの申し込みでもOKです!
※ご両親の氏名、お子さんの氏名、生年月日、住所、電話番号、お子さんへのメッセージを記入のうえ、写真を添付してお申し込みください。
【注】画像が粗くなりますので、携帯電話で撮影したもののはご遠慮ください。

✉ info@town.miyagi-yamamoto.jp

問・申込総務課
☎ 37-1111



相澤 晴也ちゃん(山寺区)

平成25年10月23日生まれ
お父さん 由也さん
お母さん 摩衣さん
「元気にすくすく育ってください」

このコーナーは、
町民の皆さんのが主役の
紙面です。
皆さ~ん、どしどし
ご応募ください。
お待ちしてま~す！

伊達睦雄

38-0582

◆掲載できない内容
※人物写真については、被
写体となっている人物本
人から掲載について承諾
を得たもの

(1)町の広報媒体としての公
共性、中立性および品位を
損なうおそれのあるもの

(2)町政に対する提案や苦
情、それに対する回答を
求めるもの

(3)営利目的と認められるも
の

(4)人権を害するおそれのあ
るもの

(5)青少年の健全育成上、好
きな物

◆申込方法
掲載を希望する発行月の
前々月の末日までに、「み
んなの広場」投稿用紙に必
要事項を記入のうえ、総務
課で、直接または封書・
Eメール・FAX等でお申
込みください。
※詳しくは、総務課備付け
または町ホームページに
掲載の「広報やまもと
'みんなの広場'掲載基
準'をご覧ください。

問 総務課
☎ 37-1111

http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/

大川スマイルクラブ 発足

「みんなの広場」に投稿しませんか!

当会は、今年5月から坂
元川の堂殿橋と大川橋間の
美化活動を行っています。
が、今回、宮城県と山元町
と「スマイルサポーター」
の覚書を締結し、川と道路
の「サポーター」に認定さ
れました。現在は、会員14
人が毎月第4曜日に美
化・緑化活動中です。

将来的には、新坂元駅ま
での区間を花と緑の散歩道
として結ぶことを目標に活
動していきます。興味があ
る方は、連絡ください。
◆掲載する内容
町民自作の「川柳」「イラ
スト」「絵手紙」等作品、町
民が撮影した「写真」(※)、
広報やまもとを読んだ感
想、周りであつた身近な出
来事や話題など
ましくないもの
町民の皆さんにさらに親しんでいただける「広報や
まもと」とするべく、このたび、皆さんから寄せられた
投稿記事等を広報紙面で紹介する新企画「みんなの広
場」をスタートしました。
「みんなの広場」は、町民の皆さんとともに作り上げ
るページです。皆さんからの投稿、どしどしお寄せく
ださい!お待ちしています。

人権週間とは?
国際連合は、昭和23年の第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、採択日の12月10日を「人権デー」と定めたもので、加盟国に対し人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう呼びかけています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て「人権デー」を最終日とする1週間

第66回人権週間

各種相談窓口	日時	場所	生活保護相談窓口
問 保健福祉課	10月12日(水)～11月3日(水)	役場仮庁舎1階 第3相談室	10月19日(水)～11月15日(水)
すこやか福祉班	※前日まで左記にご予約ください。	※当時は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。	※当時は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。
☎ 37-1113	37-1113	37-1113	37-1113

全国一斉「女性の人权ホットライン」強化週間

■特設人権相談日	場所	日時	開設日時
問 仙台法務局 人権擁護部	仙台法務局 人権擁護部	10月5日(金)～10月12日(金)	○11月8日(月)～11月17日(月)

暴力団問題等無料出張相談所

■ホットライン電話番号	場所	日時	開設日時
問 仙台法務局 人権擁護部	仙台法務局 人権擁護部	10月22日(土)～10月23日(日)	○11月17日(月)～11月21日(金)

宮城県産業復興相談センターによる経営相談会

相談内容	相談日時	場所	相談内容	相談日時	場所
い 放推進センター	10時～15時	宮城県産業復興相談センター	い 放推進センター	毎週金曜日	宮城県産業復興相談センター

相談内容 不当な金品要相談員弁護士(仙台弁護士会)、警察官(宮城県警本部暴力団対策課)、相談委員(宮城県暴力団追放推進センター)

相談内容 不当な金品要相談員弁護士(仙台弁護士会)、警察官(宮城県警本部暴力団対策課)、相談委員(宮城県暴力団追放推進センター)

・二重ローンや売上低迷で資金繰りが厳しく、借入金の返済負担を軽減したい



各種相談窓口	日時	場所	生活保護相談窓口
問 保健福祉課	10月12日(水)～11月3日(水)	役場仮庁舎1階 第3相談室	10月19日(水)～11月15日(水)
すこやか福祉班	※前日まで左記にご予約ください。	※当時は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。	※当時は、宮城県仙台保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

■特設人権相談日	場所	日時	開設日時
問 仙台法務局 人権擁護部	仙台法務局 人権擁護部	10月5日(金)～10月12日(金)	○11月8日(月)～11月17日(月)

■ホットライン電話番号	場所	日時	開設日時
問 仙台法務局 人権擁護部	仙台法務局 人権擁護部	10月22日(土)～10月23日(日)	○11月17日(月)～11月21日(金)

相談内容	相談日時	場所	相談内容	相談日時	場所
い 放推進センター	10時～15時	宮城県産業復興相談センター	い 放推進センター	毎週金曜日	宮城県産業復興相談センター

相談内容	相談日時	場所	相談内容	相談日時	場所
い 放推進センター	10時～15時	宮城県産業復興相談センター	い 放推進センター	毎週金曜日	宮城県産業復興相談センター

年金情報

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額で、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族(お子さん等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料についても合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、11月上旬、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した方には、翌年の2月上旬に送られます)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご照会は、控除証明書のハガキに記載されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の納付に困ったら…

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納めていただく必要がありますが、所得が少ないなど経済的に納めることが困難な方のために、免除などの制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、もしものときに支給される障害年金などが受けられない場合があります。納付に困った場合には、お早めに相談ください。

問 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114
町民生活課 ☎ 37-1112

ハローワーク仙台による巡回相談

ハローワーク仙台では、山元・亘理両町で下記のとおり巡回相談を実施しています。ご相談は予約制です。下記連絡先に、電話予約の上お越しください。

なお、どちらの会場もご利用できます。

11・12月の巡回相談スケジュール

実施場所	日程	相談開始～終了時刻
山元町中央公民館	視聴覚室	11月14日(金) 11月28日(金) 12月5日(金)
亘理町中央公民館	会議室	11月12日(水) 11月19日(水)
	3階音楽室	11月26日(水)
	会議室	12月3日(水) 12月10日(水)

【お詫びと訂正】本紙10月号でお知らせした11月14日(金)の巡回相談については、

【誤】	【正】
山元町中央公民館 視聴覚室	10:30～12:30
坂元支所 談話室	13:30～14:50

の誤りでした。お詫びしますとともに、訂正いたします。

【注意】10月から、山元町中央公民館での巡回相談は原則隔週開催となります。

※当日会場が急きよ変更になる場合があります。
ご了承ください。

巡回相談の内容

- 初めてハローワークを利用する方については、ハローワークに登録(求職登録)することができます。
- お仕事探しに関するさまざまなご相談をすることができます。
- ハローワーク仙台が毎日発行している「求人ホットニュース」をはじめとした新着の求人情報をお持ちします。
- 応募したい求人が見つかった場合は、その場で求人先に連絡し紹介します。
- 雇用保険業務は行っていません。
- ※山元町中央公民館での12月の巡回相談は、12月26日(金)は館内清掃につき、12月12日(金)のみとなります。また、山元町中央公民館での1月の巡回相談は、1月9日(金)が成人式のため、1月23日(金)のみとなります。
- 問 ハローワーク仙台職業紹介第二部門
亘理・山元巡回担当 ☎ 022-299-8819
※平日8:30～17:15

相談会を開催します

中小企業・個人事業主の皆さん、取引上の悩み、トラブル、疑問等がありしたら、弁護士のアドバイスを受けてみませんか？

開催日時・場所

11月13日(木)

(角田市角田字大坊34-2)

※各回13時～16時

(各人時間予約制)

※開催日1週間前までにお申込みください。

(公財)みやざ産業振興機関

0120-418-618

037-0543

0120-418-618

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

住宅再建に有益な情報が無料で相談できます（要予約）。今年度は、1月・3月にも予定しています。日程については随時広報やまもとでお知らせしていきます。

※開催日1週間前までにお申込みください。

（公財）みやざ産業振興機関

0120-418-618

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

住宅再建に有益な情報が無料で相談できます（要予約）。今年度は、1月・3月にも予定しています。日程については随時広報やまもとでお知らせしていきます。

（公財）みやざ産業振興機関

0120-418-618

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

住宅再建に有益な情報が無料で相談できます（要予約）。今年度は、1月・3月にも予定しています。日程については随時広報やまもとでお知らせしていきます。

（公財）みやざ産業振興機関

0120-418-618

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

住宅再建に有益な情報が無料で相談できます（要予約）。今年度は、1月・3月にも予定しています。日程については随時広報やまもとでお知らせしていきます。

（公財）みやざ産業振興機関

0120-418-618

0120-086-353

0120-086-353

0120-086-353

Information

休日急患当番医

診療時間 9時～17時

※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認のうえ受診してください。

- ◆佐藤外科内科 ☎ 34-1251 (亘理町)
- ◆鈴木歯科医院 ☎ 022-383-5711 (名取市)
- ◆紺野歯科クリニック ☎ 32-0677 (亘理町)

- ◆板橋胃腸科肛門科 ☎ 34-8911 (亘理町)
- ◆木内歯科医院 ☎ 22-2627 (岩沼市)

- ◆浜吉田駅前内科 ☎ 33-7377 (亘理町)
- ◆たかとく歯科医院 ☎ 022-384-8841 (名取市)
- ◆いわぬま駅前歯科医院 ☎ 36-8020 (岩沼市)

- ◆平田外科医院 ☎ 37-4055 (山元町)
- ◆大友歯科医院 ☎ 24-3151 (岩沼市)

- ◆松村クリニック ☎ 38-0005 (山元町)
- ◆ライフタウン歯科クリニック ☎ 022-386-1825 (名取市)
- ◆佐藤歯科・矯正歯科医院 ☎ 33-0355 (亘理町)

- ◆三浦クリニック ☎ 33-1811 (亘理町)
- ◆高藤歯科医院 ☎ 22-2666 (岩沼市)



注)疾患や年齢等によっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

連載 第87回 消費生活・これだけは知っておこう!

プロバイダ変更勧誘トラブル急増中!!

「来月から電話料が安くなるお知らせです」と、あたかも大手電話会社の関連事業者と勘違いさせるような電話連絡をし、プロバイダ契約変更を勧める事業者に関するトラブルが急増しています。

電話勧誘で考える間もなく契約を変更させられ、遠隔操作で新たなプロバイダへの接続切り替えが行われたが、「大手電話会社とは無関係の事業者だった」「電話で聞いたように料金が安くならなかった」「説明に無かったオプション料金が請求された」などの事例が発生しています。

このような電気通信サービスの場合は、クリーリング・オフの適用がありません。よくわからない契約や電話口での承諾はせず、契約する時は事前に書面の交付を求め、契約先、料金、契約内容を理解してからにしましょう。

問 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎ 37-1112

水道休日当番

- 11/9 ◆木村工事㈱ ☎ 37-2853

- 11/16 ◆㈱クリワダ ☎ 37-0013

- 11/23 ◆㈲佐藤設備 ☎ 37-4165

- 11/30 ◆㈲針生設備工業 ☎ 37-2452

- 12/7 ◆㈱松村工業所 ☎ 38-0558

*複数の修理が入っている場合はすぐに対応できないことがありますので、ご了承願います。

問 上下水道事業所 施設班 ☎ 37-1120

献血

- 11/23 ◆9時30分～12時 役場 (日・祝) ◆13時～15時 役場

- 12/4 ◆10時～12時 ㈱北村製作所
- ◆13時30分～16時 岩槻ダイカスト工業株本社工場(警足)

不審電話にご注意ください!

10月、宮城県内の各市町村で市町村職員を名乗る者から「還付金があるので、ATMで手続きをお願いしたい」というような不審電話が相次いで発生しました。町では、還付金などの手続きでATMの操作をお願いすることは絶対にありません。このような電話がかかってきたら、一旦電話を切って役場の担当部署に確認をお願いします。

その際は、相手が告げた電話番号ではなく、役場の代表電話番号 ☎ 37-1111 に電話をかけて担当部署につないでもらうようにしてください。

問 保健福祉課 保険給付班 ☎ 37-1113

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	30	24	25	26	27	28
29						

情報局やまとと

Information
11月15日から12月14日まで

今月の相談

◆青少年相談 11月27日(木)

青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談

◆登記相談 12月9日(火)

土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談

◆消費生活相談 12月10日(水)

商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談

◆行政苦情相談 12月12日(金)

国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談

◆生活相談 11月19日(水)

生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談

◆人権相談 11月20日(木)

人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談

◆年金相談 12月11日(木)

国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談

場所 役場仮庁舎 第1相談室(1階) 時間 13時～15時 问 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

◆健康相談 12月1日(月) 13時30分～16時

生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関するこころに、保健師・栄養士が相談に応じます。

◆育児相談 12月1日(月) 10時～11時30分

育児相談に併せて臨床心理士による発達相談を行います。希望者は事前に電話で申し込みください。(発達相談は年4回実施予定です)

場所 保健センター 问 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

実施場所: 保健センター 问 保健福祉課 健康推進班 ☎ 37-1113

事業名	月 日	対象者等	受付時間
母子手帳交付	12月 1日(月)	山元町に住所のある妊婦	9:30 ～10:00
6～8ヶ月児健診	11月21日(金)	平成26年3月～5月生まれ	12:30 ～13:00
3～4ヶ月児健診	12月 3日(水)	平成26年7月9日～9月3日生まれ	13:00 ～13:20
1歳1～2ヶ月児健診	12月 3日(水)	平成25年10月～11月生まれ	12:00 ～12:20
離乳食教室	11月17日(月)	5～6ヶ月児	10:00 ～11:30

人口の動き

9月末現在(前月比)

世帯 4,566戸 △6戸

男 6,369(14)人 △16人

女 6,571(31)人 △21人

合計 12,940(45)人 △37人

出生 10人 転入 24人

死亡 22人 転出 49人

婚姻 7件 △:減少

*上記()内は、うち外国人住民の値。

相談日 健診等

12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

第4回 山元町 ふれあい産業祭
~いざ出陣! 復興と未来につながる道へ~

平成26年 11.23(祝) 雨天決行

午前10時～午後3時
会場: 山元町役場駐車場

ホッキーくん

全国各地のご当地グルメが山元町に大集結!

主催: 山元町・亘理山元商工会 後援: 東日本旅客鉄道株式会社 仙台支社
お問い合わせ先: 亘理山元商工会 山元事務所 TEL: 0223-37-0543 / 山元町産業振興課 地域振興班 TEL: 0223-37-1119

第4回 山元町 ふれあい産業祭

いざ出陣!
復興と未来につながる道へ

各種復興事業の着実な進捗により、元気を取り戻しつつある山元町を内外に広くPRするため、今年も「ふれあい産業祭」を開催します。今年も盛りだくさんの内容で、町PRキャラクター「ホッキーくん」の出演、ステージイベント、リンゴ狩り体験などの催しのほか、イチゴ、リンゴ、ホツキ貝の地場産品や全国各地のご当地グルメの試食販売など、食欲の秋にふさわしい逸品が味わえます。今年は、来場者参加型の楽しいイベントも企画し、皆さんのお越しをお待ちしています。ぜひ、11月23日(日・祝)は、皆さんお誘いあわせの上、ご来場ください。

イベントプログラム

- | | |
|--|------------------------------------|
| 9:30 和太鼓演奏(風雲乱打舞) | 11:50 伊勢マグロ解体ショー(海鮮丼無料配布) |
| 9:45 開会セレモニー | 13:20 食育推進ポスター表彰式 |
| 10:25 やまもと幼稚園演技 | 13:50 来場者参加型イベント(いちご早食い競争) |
| 10:45 ふじ幼稚園演技 | 14:30 チャリティー抽選会 |
| 11:05 埼玉県松伏町立松伏第二中学校吹奏楽部演奏 | 14:55 閉会式 |
| 11:30 埼玉県松伏町立松伏第二中学校吹奏楽部・
山下中学校・坂元中学校合同演奏 | ※都合により内容が変更になる場合もありますので、予めご了承ください。 |

《お願い》

- ◆会場および周辺には駐車場がありません。車でお越しの際は、指定の臨時駐車場(山下中学校・山下小学校)をご利用ください。会場までは、無料のシャトルバスをご利用ください。
- ◆路上駐車は会場周辺にお住いの方への迷惑となりますので、ご遠慮ください。

問 ふれあい産業祭実行委員会(亘理山元商工会山元事務所) ☎ 37-0543
(産業振興課 地域振興班) ☎ 37-1119



■ホームページ <http://www.town.yamamoto.miagi.jp/>
■携帯サイト <http://www.town.yamamoto.miagi.jp/mobile/>
■メールアドレス info@town.miagi-yamamoto.lg.jp